

平成17年度鳥取市政懇話会第3回「地域づくり部会」議事要旨

日時：平成18年3月29日（水）午後2時～午後3時30分

場所：市役所本庁舎6階第1会議室

出席者

【委員】下石委員、神部委員、木村肇委員、田中委員、西尾委員、乾委員、谷口委員、八村委員、福島委員、三田委員

＜欠席委員＞久本委員

【鳥取市】竹内市長、西澤企画推進部長、浜辺環境下水道部長

【事務局】羽場企画調整課長、高橋スタッフ

1. 開会

○事務局 本日の日程について、まず総合計画への意見、提言反映状況について、平成16年度の市政懇話会のときに環境問題を主に8次総に向けての御意見、提言を出していただきました。それについて、浜辺環境下水道部長から、基本計画にどの程度反映しているかを報告します。次に、平成17年度の意見集約について、これは「新市の一体化の方策について」ということで2回意見交換していただきましたが、そのまとめを地域づくり部会の意見として全体会で木村部会長から報告していただきますが、その取りまとめということで、きょうは再度意見交換をしていただくということにしております。また、これについて追加、修正等がありましたら、部会終了後に事務局の方で修正させていただきます。最後に、平成18年度の協議テーマ、スケジュール等について事務局から御説明します。

2. 議事（意見交換抜粋（一部加筆修正しています。））

○部会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

早速ですが、この第8次鳥取市総合計画が策定される中で、当部会としては環境をテーマに提言をしました。総合計画も御承知のとおり、実質的には策定されておるという状況ですので、後先の形になるかと思いますが、私たちが提言をさせていただいた内容がどの程度反映されているかについて、浜辺環境下水道部長にお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○浜辺環境下水道部長 環境下水道部の浜辺と申します。よろしくお願ひします。御意見、御提言をいただいた文言がそっくりそのまま8次総の方に記述されているというわけにはいきませんが、ある程度入れさせていただいていると思ひます。

まず1番は光害、光の害ということですが、これを施策に入れられないかということです。人工衛星から撮った写真を資料として見ますと、ヨーロッパ、北アメリカ、それから東アジアの沿岸部は夜中でも非常に明るい写真がよく出ていますが、これを法律や条例で規制していくのは非常に難しいことです。企業が新たに入ってくる場合には公害防止協定を締結することがありますが、例えば佐治地域ですと、そうしたことも考慮しながら、公害防止対策の強化というところでできればと考えています。

2番目、環境保全全般のことですが、8次総で新たに条例を制定したり改正するという文言を入れることはできませんが、持続可能な環境とか、省エネルギー、絶滅危惧種の生物の保全、リサイクルや、今言われています地球環境問題全般については、総合的に取り組んでいくことを記述しています。具体的には今年度と来年度にかけて鳥取市環境基本計画を策定中で、環境問題全般にわたる計画を載せるようにしています。例えば1番の光の害ということも、この計画は細かい計画ですので、具体的に載せることもできるのではないかと

と考えています。省エネ、ごみの問題も全般的にここで記述しています。

3番の省エネやリサイクルになると、具体的にどういったことに取り組んでいくのか記述しています。

4番の犬、猫等のペットの問題ですが、これも8次総合計画に具体的にどのように入れ込むか非常に記述しづらい面があります。犬、猫の鳴き声も振動、騒音の仲間に入ると言えば言えなくもありませんので、これに準じてお願いすることになりますし、モラルの問題にもなってきますので、ゴミのポイ捨て、放置ごみ、犬、猫等のペットのことを具体的に記述しています。これを条例で規制する、罰則なども考えてはどうかという御意見を非常にたくさんいただいています、なかなか罰則は難しく、例えば県でも鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例を制定してしまして、犬や猫の飼い方とか、えさのやり方、散歩の仕方まで詳しく条例で規定されていますが、では飼い方が悪いから罰則だというわけにはいきませんので、非常に難しい状況です。

5番目、ごみの不法投棄については、廃棄物の減量と処理ということで、今はごみの減量化、リサイクルが非常に厳しく指摘されているところで、これについてはごみゼロ、ごみをなくすということで具体的に記述しています。それから、不法投棄、これも大きな問題ですので、市の方もかなり力を入れて記述しています。不法投棄で条例の規定という提言があるわけですが、実際にはごみの不法投棄はもう法律で罰則がついています。具体的に市の方で告発して罰金という例もたくさんあります。これは今でも実施しておりますので、これからも取り組んでいくということです。

6番目の環境家計簿を啓発の意味でやってはということですが、これも市民ぐるみの環境教育、環境学習の推進というテーマのもとに、家庭、事業所における環境家計簿の作成によるエコライフチェックなど、新しいスタイルを推奨しますということで、具体的に記述しています。

7番の鳥取市の海岸線をきれいにしていく運動推進体制を強化してはという御提言ですが、これについても市民グループなどの自然環境保全活動を支援しますという形で、今でも砂丘一斉清掃が行われていますし、白兎海岸、伏野海岸あたりでは、年に2回程度、地元の方の方がボランティアで清掃活動をされていますので、引き続きこれらについても支援をさせていただくということを計画しています。

8番のごみの減量化のための市民意識の高揚を図ることについては、廃棄物の減量と処理ということで、どうごみを減量化していくかを具体的に記述しています。ここには有料化のことは記述していませんが、例えばごみの有料化についても、来年度あたりは審議会に御相談することを計画していますし、ここはかなり詳細に記述したつもりでいます。

9番に環境通貨（エコマネー）の御提言もありましたが、これは通貨そのものの表現は入れていませんが、情報発信などの中で取り組んでいけたらと考えています。

10番は、環境に関わる先進的な取り組みをしている団体、グループを表彰してはということですが、情報発信を強化するというので、表彰も考えながら施策として取り組みたいと思っています。特別表彰にはなっていませんが、そうした部門で考えていくようにしています。

11番の地区公民館が主体となって地域の環境美化の取り組みをしていくことについても公民館などによる環境学習の取り組みを支援することを記述しています。現実問題としてそれぞれの地区で、先ほども伏野、白兎の例を申し上げましたが、地区の公民館等が中心になってそうした活動をしておられますので、引き続き支援したいと考えています。

12番の様々なグループが行っておられる環境活動、ネットワークなど活動を支援するための基金を考えてみたいということを記述しています。先ほどの市民活動団体、業者などによる取り組みを推進したいという記述をしています。今、例えば環境大学で使用済みの食用油を集めてディーゼルのオイルに再生する、それをまた市の100円バスの燃料にすると

いう活動をしておられますので、そうした活動についても補助金、人的な支援などいろいろな手法で支援を進めていくこととしています。

13番の環境教育、これは教育委員会の分野になるわけですが、生涯学習等も含めて、学校には要請していますし、当然学校も環境教育は最近の大きなテーマになっていますので、環境問題だけの環境教育という狭い範囲ではなく、総合学習などを通じて環境問題に対する教育は日ごろから行なっているところですが、例えば社会、理科、国語などの中で一つ一つ、それを強化していく要請をもっとしていきたいと考えています。

大体御意見をいただいたものについて、文言一つ一つは入らないかもしれませんが、その趣旨は十分反映させていただいたつもりです。今回の8次総には、7次総と違ってかなり環境問題につきましては非常に詳しく反映したつもりです。以上です。

○**部会長** どうもありがとうございます。

それぞれ内容的にはいろいろ議論のあるところだろうと思いますが、概ねこういう形で提言も組み入れていただいたということで御理解をいただきたいと思っておりますが、特に何か御発言があるようでしたら。もう計画の後戻りはできませんが、今後は具体的な施策の中でまた推進していただくことにしたいと思います。

○**浜辺部長** 現在環境基本計画を策定中ですので、こうした8次総という大きな計画の中では書ききれないことも、環境基本計画の方ではかなり細かく書けますので、先ほど光の害のことで申し上げましたが、また御意見をいただいたものにつきましては、環境基本計画の中で十分反映させていきたいと思っています。

○**委員** ごみの分別関係、あるいはごみの量というのですか、それは3年に1回とか、何年に1回とか、その状況がどう減ってきたかという報告はあるわけですか。

○**浜辺部長** ええ、これは毎年出しています。毎年といいますが、毎月ごみの出た量は、処分量、運搬量、全部把握しています。やはり減ってきてはいます。

○**委員** 減ってきてはいるのですか。

○**浜辺部長** やはりいろいろ対策を立てていますので、減ってはいます。何をもってごみが減ったかと言われるとちょっとわからないのですが、家庭から出るものは変わりません。

○**委員** 変わらないでしょうね。どうも我々が見ているがほとんど減らない。ただ分けただけになっている。

○**浜辺部長** やはりなかなか総量としては減っていません。しかし焼却量から見ると、ぐっと減っています。

○**委員** 確かにプラスチックでも分けてありますから。

○**浜辺部長** ええ、清掃工場で焼くものについては減っていますが、例えば今までは集団回収していた古紙類、これもやはり年に2回や3回、PTAや老人クラブがするのではとても大変だということで月に1回の古紙回収、ステーション収集を始めたため、焼く分は減っています。いわゆるリサイクルに回っています。ただ、家庭から出る総量はといいますと、それが一番重要なのですが、減っていません。ただ、「ごみ」として処分するものが減ってきているということです。プラスチックとして回収して、例えば現在、米子の王子製紙の燃料としてプラスチックを回していますが、ごみとしては減っているわけです。

○**委員** 分別の効果は一応出ているわけですね。

○**浜辺部長** はっきりと出ています。

○**委員** ただ、実質的にはどういう点でごみというのは評価すべきかどうかということですね。実際には。

○**浜辺部長** 市として一番助かるのは家庭から出ないのが一番でしてね。プラスチックだろうと、紙だろうと、生ごみだろうと出していただかないのが一番なのですが。それをごみとして処分するのではなくて、別のルートで何とかリサイクルにのせていくことしかありませんので。

- 委員 こういうものの目標数値はどういうところにあるのですか。
- 浜辺部長 37ページの一番上に、例えばこういう数字が果たして可能なのか、これを載せましたら、こんなものではないかではないかという御意見もいただきましたが、なかなか難しいところですが、一応数値目標を掲げています。
- 委員 この数字でいって、1日当たりのごみ排出量が一番下の欄に出ているのですが、16年度は合併する前の鳥取市という数字ですね。
- 浜辺部長 これはトータルしているはずでしょう。
- 委員 トータルしてありますか。そうすると結構減ったような感じはするのですけれど。
- 浜辺部長 無為無策できたわけではありませんので。例えば、先ほど言いました古紙類の分別回収とか、生ごみを減らすために生ごみ処理機の購入補助もやっていますので減りつつはあります。
- 委員 家庭から出るごみを減らすのが一番とおっしゃるのですが、生ごみの処理でも置く場所がない方はできませんし、今は燃やすこともできません。今プラスチックが物すごい量なのですよ、家庭のごみというのは。可燃ごみより、生ごみよりも断トツに多くて、何を買ってきても皆プラスチックごみになってしまうのです。
だから、減らすには、買い物をしなければいいわけですが、それはどうしても必要なことです。やはり販売側とコンタクトをとって、いかにプラスチックごみを減らすかとか、過剰包装はしないかとか。今マーケットによっては袋を持ってきなさいとか、それを10円で販売するというところも出てきていますが、そういうところと連携をとってしないと家庭のごみは減らないのですよ。やはり販売経路の方でいかにごみを作らない販売をするかを考えてもらえば、家庭の主婦としてはありがたいです。
- 浜辺部長 おっしゃるとおりです。企業はいかに買っていただくかがまず大事なものですから、そういう取り組みをお願いするだけではなかなか難しいのです。行政としても法律から言葉は悪いですが、締めつけないと、いわゆる精神運動でお願いしても全然進まないところですよ。
今、環境省が考えているのは、例えばレジ袋なんかはもう全部有料にしようとか、それから容器包装リサイクル法というのがありますが、今は市町村が回収するわけですね。容器包装、瓶にしても缶にしても、それからペットボトル、ほかのプラスチック包装容器のことです。これらは市町村が集めてリサイクルに回してそれをまた原料にしています。原料にするときの費用は業界がかなり負担するわけです。市町村はわずかです。ところが、収集する経費はほとんど市町村が持っていますから、これを例えば業界に負担してもらおうという見直しにかかっています。そうなれば、業界としても多く負担したくないので、当然過剰包装は見直してきます。ですから、そうした面で攻めてもらうよりほかにしようがないのではないかなと思っています。ただお願いするだけではとても進まないと思っています。
- 委員 私はドイツに行ったときに買い物をしたら、知らん顔しておられるのです、品物を出しておいて。要するにビニール袋を出さないと。それで私は入れ物がないと言ったら、ようやく出してきて。全然言わない人はそのまま自分で物を持って帰っている。
- 委員 今家庭ごみの中で一番ボリュームがあるのは包装です。包装用材、紙かプラスチックか、瓶か、それを少なくする方法があれば一番いいのですが。ただし、おっしゃるように鳥取市だけでできる話ではないですが。
- 委員 本当に簡単な方法として、店が出さなければ。
- 委員 北欧ですと品物を買ったら、「バックが要りますか、要りませんか」と、「要りません」と言えばそのままだし、「要ります」と言ったら、「はい、それでは10円乗せておきます」と10円もらって。
- 浜辺部長 前にもトポスは袋が有料でしたね。5円、10円でもやっぱり有料だということにな

れば、御家庭の主婦の方は考えられますね。

- 委員 包装を減らすことは少しずつ増えています。コンビニでもちょっとしたものだったら、紙の袋を出さないようになっていきます。
- 浜辺部長 法律でやっていくのが一番なのですが、環境省と経済担当の省とやはりどちら側に立つかということでいろいろせめぎ合いがあってなかなか進まないのが実態です。
- 委員 きょう聞いた話ですが、例えばイギリスではお酒の瓶を全部統一する、1升瓶とかビール瓶みたいに何にでも使えるという動きが出てきているということですよね。日本も全体で考えていけないといけませんが、できれば鳥取市で何かのろしを上げるようなことができればいいのですが。
- 委員 何か今までできていないことを掲げて、それを鳥取市が目標に取り組むということは話題性にもなるし、それが実践されれば効果が出てくるし。
- 浜辺部長 鳥取市独自のものを考えてみてと言われましてもなかなか知恵も出ませんので、それこそいい知恵があればおかりしたいところです。
- 委員 結局全体的にはあまり減っていないと思うのですが。焼却場へのゴミは減ったかもしれませんが、ほかに出てきている、リサイクル場などにも。リサイクルといっても、実質的にはまたそれだけの経費がかかるわけですね。
- 委員 そうですね。出さないのが一番ですがね。
- 委員 だから、もとは、出さないところを議論した方がいいですね。
- 浜辺部長 津ノ井に新しい誘致工場としてある会社がプラスチックのリサイクル工場を竣工されました。集めたプラスチックを破碎して、ある程度分別してこん包していましたが、においも気にはなりません。やはり種々雑多なプラスチックといってもいろんなものがありますから。それをまた素材ごとに人間の目で見たり、機械で分けたり、水に浮かせて取ったりという、非常にまたエネルギーの要る操作が必要でしてね。
今、中国で需要が非常に多いということで、そうした処理経費が少なくなったり、また買ってもらえるということも出てきていますが、いつまでそういうことができるか問題です。やはりもともと作らない、出さないということを考えないと、今ペットボトルはものすごい量になりましたので。かつては飲料容器はスチールの缶が結構多かったのですが、今はペットボトルが増えて、自治体も集めるのに空気を運んでいるようなもので、処理費といいますが、収集経費が大変です。別に集めていますので。割と消費者というか、分別運動をしておられる方は、『分別は多い方がいい、とにかく細かく分けて、私は協力しますから行政は集めてください』と簡単に言われるのですが、1品目増えるごとに鳥取市クラスになりますと収集経費が数千万円かかります。収集運搬車と人を別に用意して集めなければなりませんから。1品目増えると数千万円です。ですから、リサイクルが必要だから鳥取市は取り組みと言われても、そう簡単にはできないという事情があります。
- 委員 便利さとごみというのはちょうど表裏で、非常に便利だということはおみもいっぱい出るのですよね。今、次男の家族がアメリカにいるのですが、お魚も肉もみんな計り売りだということです。アメリカが一番便利な国だと思っていたらみんな計り売りで買って帰るそうです。今、日本ではほとんどないですよね。例えば計り売りをするところには市が補助をするとか、何かそういう形であつせんしていかないと。みんな小分けして売ればそれだけごみになりますし、便利なのですが、やはりそれはごみの大量化につながってくるわけですし、これは行政とは関係ないです、全く口出しできませんではなくて、何かそういうつながりを作ることはできないものですかね。
- 委員 やはり、消費者の方の意識ですね。
- 委員 だから、その意識をごみの減量化ということで。
- 委員 意識を変えないと、結局キャベツ1個買ってあげればいいものを、今はキャベツが千切りにしたものがパックにして売ってあるでしょう、ニンジンでもキャベツでも。

- 委員 そうなのです。だから、消費者がそういうものを求めているからと思うのです。
- 浜辺部長 日本は豊かなのでしょね。石油製品をどんどんどんどん使っごみにするといような余裕のある国はそんなにないでしょからね。
- 委員 要はやはり意識を改善しないといけないですね。
- 委員 やはりごみの有料化ですね。それが一番ごみを減らす。
- 委員 有料化は一つの手ですよ。
- 委員 ごみの有料化をしないと減らそうという意識がなかなか目覚めなないです。
- 委員 こうしたら高くつくという観念が入れば、それは大分違うでしょね。
- 委員 それから、回収の費用をいかに少なくするかという工夫も要りますよ。
- 浜辺部長 そうですね。ごみの有料化、確かに無料ですと少なく出す努力をした人と全然努力しない人が関係なく無料だというのは問題だと思ますし、今年度の前半に清掃審議会をしましたが、諮問してないのにごみの有料化を考えては、という附帯意見がついてました。
- 委員 ごみを減らすには一番早道かもわかりませぬ。
- 委員 ナンバー5の廃棄物の不法投棄のところですが、記載内容の方に「地区住民からなる不法投棄監視員や・・・」という文面が入っていますね。パトロールの実施や取り締まりの強化と、これはいいことが書いてあるのですが、4月から実際に動き出すということですが、それぞれの集落に不法投棄をどうい形でお願いされるのか。
- 浜辺部長 今、試しといいますか、いわゆる鳥取地域の郡部の方につきましては、今年度末にお願いして、各集落から1人監視員を委嘱してみようとしていますので、これを広げたいと思っています。これはちゃんとキャップに書いてあって、それから腕章を作っお願いすると。ただ、いわゆる不法投棄の現場を押えて注意するのではなく、どこどこにそういうものがあつたということを見ていただくことをお願いしていますが、全地区に広げる予定にしております。
- 委員 やはり強化していただかないと。山奥の県道とか林道から入っ行って谷川の方に捨てます。一番上流の水の出るところに捨てますから、水は汚れますし、影響は非常に大きいと思ます。それから、捨うのにも随分お金がかかるのです。上から谷川に落とすので、それをまた道路に持ち上げてトラックに積んで帰るとい、かなりの金が必要。しっかりと強化をしていっもらわないと。
- 浜辺部長 捨てないのが一番ですが、捨てた場合は警察と一緒になっ検挙しています。去年の10月15日の市報に不法投棄の実態を載せましたが、例えば昨年ですとたくさん検挙しています。そう量が多くない家庭ごみのちょっとした程度でしたら、市に来てもらっ、もうしませんといことで無罪放免にしていますが、ちょっと量が多くなると警察の方で罰金になっています。例えば、10何キロ、20キロになると20万円とか30万円の罰金ですので、適用された人は本当に泣いておられますが、仕方がないです。わざわざ鳥取市の指定袋に入れて何袋も捨てているという例があります。それで、開いてみると証拠が出てくるわけですね。それを頼っ見つけたケースがほとんどです。目に余るものは警察の方で検挙して、送検して、罰金というケースがもう何例も出ていますので、市報で、検挙しますよと宣伝したわけです。
- 委員 大きな不法投棄防止のために啓発看板などをどんどんしてもらっいいですね。
- 浜辺部長 不法投棄の常習地帯については必ず地元からも要望が出ますので、看板を立てています。
- 委員 環境基金を検討されるようですが、これは環境保全などに利用しようと思えば、限りなく支援分野も広がると思ます。執行部では環境基金の造成について、住民参画という視点での議論が必要ではないかと思ます。しかし、産業振興とかいろいろな支援策での基金構想といと、一般的なマニュアルが、行政も支援するから経済界も協力してくださ

いと、市役所も基金に拠出しますから鳥取市の経済界、商工団体もひとつお願いしますとというのがよくあるのですが、やはり環境美化や我々の住んでいる鳥取市の環境を改善していくというのであれば、基金造成も市民参画という視点が必要ではないかなという気がします。

県が森林保全のためということですが、そこまではちょっと行き過ぎかもしれませんが、例えば自治会ごとにある程度の基金創設の参画の啓発をしてもらうという視点が必要ではないのかなと。

○**浜辺部長** 基金を積み立てる手法はいろいろありまして、例えば環境のことに使ってくださいというご寄付を積み立てていくという例もありますし、市の方が一般財源から積み立ていく手法もあります。そういうイメージでいますが、この財政難の時代ですので、どれだけ積めるかということとはちょっとわかりません。

○**委員** 最近では住民もいろいろと出さなければいけない分野が多過ぎて、なかなか集まらないです。この基金を集めることは難しいものです。

○**竹内市長** ごみ袋を有料化ができれば、それを基金にかなり積みめますよ。

○**委員** 多少は値段がちょっと高いぐらいの気持ちで設定すると、できるだけ使わないようにとする、それがごみの減量に資するという意見があるのです。

○**竹内市長** それがごみの減量にもつながり、いい考えだと思いますね。

○**委員** 住民が出すが、そのお金の一部は基金に回っているということも意味がある。

○**竹内市長** 10パーセントは回っていますよと言えば。

○**委員** そうそう、そういう意味が出てくるとまた思いが違うでしょうね。

○**委員** ええ、基金造成に当たってそういう趣旨のことをPRする。

○**竹内市長** これは市民にとってもすばらしいことですな。

○**委員** 趣旨としても、市民にはむしろ強調された方がいいのではないのでしょうかね。

○**委員** 住環境の改善整備のためにお金に使われるのだなということであれば。

○**委員** 環境基本計画というのはいつまでに作られるのですか。

○**浜辺部長** 18年度中には。

○**委員** 18年度中ですか。

○**竹内市長** 早目にまとめていただけるように。

○**委員** 青谷町から鳥取市になったときに、ごみ袋が随分安くなったのですよ。別に青谷町は財政が豊かでもないですが、そういう意味では、都市部の方よりも中山間地域の方がまだ自治能力があるのではないかと。市域が大きくなればなるだけ行政依存型になる。8次総のテーマでも自立が掲げられているようですし、国や行政に依存するのではなく自分たちのことは自分たちでやるという意識、それが根本ではないかと思います。そうした意味で、自分が出したごみは自分で処理するのだと。ごみ袋の有料化が一番効果があるような、それに基金構想に絡めていけば目的ははっきりしてきますし、お認めいただけるのではないかと思います。

○**浜辺部長** 私も気高町の住民ですが、合併前までは鳥取市以外にごみ袋はいわゆる実費だけではなくて処理費の一部もということだったのです。それで合併と同時に鳥取市並みということになったわけで、一つの有料化のチャンスではなかったかと思いますが、負担は軽くという。

○**竹内市長** そうですね。しかし各家庭からは随分合併してよかったという実感していただける一つであったわけです。これは大事なことなのです。合併ということが何でもマイナスがあるように言う方が多いわけです。いや、ごみ袋は安くなったでしょうと、年間1万円ぐらい使っていたでしょうと言うと、そうですと。1万円できなかつたのかもしれないな、標準家庭で。

○**浜辺部長** どうでしょうね。1週間に2つ出して、100枚掛ける、そうですね、高くても50円で

すからね。

○竹内市長 5,000円か。1週間に4袋ぐらい出すでしょう、1回に2袋。そうではないか。

○浜辺部長 いや、でも1回に1つぐらいですが。

○竹内市長 えらい少ないな。いや、本当に実感してもらおうという意味では非常によかったのですね。

○委員 そうかもしれませんが、環境問題にとってはマイナスではあります。

○竹内市長 実際のところ高かったのが安くなったからごみが増えたという印象は持っていませんね。もう少しフォローして実証的な数字を部長から出してもらわなくてはいけない。今後もう一回改めて大々的に減量化の取り組みをしていかないと、今度は処理場をつくるという新しい事態を迎えつつありますから。そういう中でごみ袋をまずはゼロにしておいて、もう1回ごみの減量化についてやっていかなくてはいけないですね。

これはコンセンサスを得ていかないといけないので、基本的には鳥取市が可燃ごみは指定ごみ袋でないともう収集しませんよと。これをしたのは14年の10月からですよ。実際にはそれほど時間がたっていないので、もう一回十分議論して有料化をしなければいけない。米子市も18年度から有料化と言っているのですね。だから、鳥取市が19年度ぐらいからを念頭に置いてやっていく、そんな考えだね。

○浜辺部長 18年度の清掃審議会でも議論して。

○竹内市長 環境基本計画でしっかりまとめて、それで周知期間があるから19年の4月からではなくて10月からになるかもしれませんが、そういうことを念頭に置いて対応をしていく。行財政改革の中でも位置づけていますので、5ヵ年計画の中で、そうした取り組みを改めてしなくてはならない。

合併するから、例えば鳥取市のゴミ袋を急に40円の袋にしますというのはちょっと無理があったと思いますね。15万人いますからね、鳥取市は。やはり時間をかけながらやっていく、これが行政というものですよ。そんなに一挙に、他が高いからそれに合わせるべきだと言って全体が動くものではないと思いますね。

○委員 いかにごみを減らすかということで、やはり買わないようにするわけにもいかないし、だからといってどうすればいいか、やはり有料になると少しでもごみを減らそうということになるのではないかと。袋を持って買い物に行くとか、計り売りだったら何か入れ物を持って買いに行くとか、そういう形に少しずつ戻っていくような意識にするには、やはり有料化にするのが一番早いのではないかと。

○竹内市長 そうですね。同時に、今レジ袋を廃止するという動きがあるでしょう。あれがあったら有料化は非常にしやすくなると思いますね。まず、レジ袋が廃止になった。ごみ袋は指定袋でないといけないという状態の中で有料化を考えるのは、かなり。

○委員 レジ袋の廃止というのはすごく難しいですかね。

○浜辺部長 今でもエコショップ制度を設けてなるべく包装を簡略化する呼びかけは行政の方も随分しているのですが、企業の方も販売店の方も努力はされるのですが、やはりどうしても買われる方の意識が進んでいないようで、なかなか。

○委員 例えばマーケットに、うちは袋を出しません、皆さん持ってきてくださいと言うかわりに、今まで袋代に使っていたのを環境基金に寄附してもらおうというのは無理ですか。

○委員 私の知っている方は、車の中にあそこの袋、ここの袋、あっちの袋と持っていて、その店に古いのを持って入るという方があります。

○委員 ごみの有料化も一つの案ではあるのですが、最初は、うーんと思いますが、だんだん慣れてしまうとそれが普通になってしまうというのがあるので、理想的には意識改革をもっともってしていくことに力を入れられないといけないと思います。

○竹内市長 そこですよ。

○浜辺部長 今おっしゃったように最初は抵抗があるかもしれませんがね、私も気高町の住民

でしたが、特段ごみの袋が何十円してもそんな高いという感覚はなかったですね、当たり前でね。

○委員 なれてくる。

○浜辺部長 1枚40円、50円、当たり前だという感覚になっていましたので。

○委員 そのお金をどうするかということですね、今度はね。

○浜辺部長 その行き先は役所に入って、何に使われているのかわからないというよりも、先ほどおっしゃったように、これは環境基金に全部入れて、この環境基金からいろいろな環境に対する施策に使うというように。

○竹内市長 環境基金に全部入れて、それから分けると。

○委員 そうです。各公民館にある程度還元されるとか。

○浜辺部長 それはいいお考えかもしれません。

○部会長 いろいろと議論はありますが、この辺でよろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは次に、平成17年度いろいろ意見を申し上げてきたわけですが、その整理をさせていただきます。一つは我々が中心としましたテーマとしては、一体化の方向を少しでも合併を通じて早期に整えていくことを議論すべきではないかということで、この1年間の議論をさせていただきました。主な意見として出ていたのが、大体6点ぐらいのものに整理できるのかなということで、1番としては、一体化というのはどういうものであろうか、どうあるべきかを議論して、必ずしも均一化とか平準化とかいうものではないことを整理させていただいた。

2番目としては、一体化することについては、各地域にいろいろな個性があるのでそうしたものを十分に生かして、それを一つの新しい鳥取市の発展の行き方にそれを進めていくうえで、またそれぞれの地域がお互いに認め合うことで、それらを交流を通じて全市に広めていくというようなことではなかろうかという整理をさせていただいた。

それから3番目は、まだまだ各地域にいろいろと埋もれている優れた文化や芸術などの風土資産、そうしたものを発掘しながら情報発信していくことも必要ではないかと、一体性を高める上でもそれが必要ではなかろうかということです。

さらに4番目としては、一体感を醸成するためには、具体的にどういうことをすればいいかということ整理させていただきました。2点ほどありますが、まず新市のキャッチフレーズやキャラクターを作っていくことが必要ではないかということが一つ。それから、それぞれの地域に独自のいろいろな祭りがたくさんあるわけですが、それを新しい鳥取市として1年間を通じて、いつ、どこで、何をすることも含めて、大々的な流れを作っていく必要があるのではないかとということも御意見として出ていました。

5番目としては、基本的には砂丘といった非常に大きな地域資源、最も鳥取市が誇るべきものについて鳥取市民自らがこれを保全している実態を、全国に情報発信していったらどうかということです。魅力ある地域は、そこに住む人が一生懸命自分の住む地域をよくしようと努力していることが一番評価されるものではないかと思しますので、5番は、これを通じて鳥取市全体が一体化していくという大きな一つの目標になってくのではないかと思います。

それから、6番目としては、全国に誇れる、全国から来ていただける、市民のしゃんしゃん傘踊り、祭りだけに限らず、何か一つ鳥取市として据えていけるものがないものかということで、仮称としては「風土資産博覧会」のようなものはどうかという御意見も出ていました。

それをさらに整理して、一体感を具体的に進めさせるために、その施策にどのように反映させていくかについての意見も皆さん方からいただきました。それを短期的に取り組むもの、あるいは中長期的に取り組むもの、またそういう期間を限定しないで取り組むこと

に分けて整理をしてみました。

短期的に取り組むこと、大体1ないし2、3年程度で取り組むものとして、砂丘をもとにした、一つのイベントを仕掛けたらどうか。2番目、砂丘の清掃を大々的に、一部の砂丘地域に限らず海岸線全体を含めて、そういう体制を大々的にしたらどうかということ。3番目は、地元が地元の風土資産を知るということで、自らが自らのことを知ることも必要ではないかということ。

それから、中長期的に取り組むことで、3年から10年ぐらいの間、何か全国にアピールできる大きなイベントをでんと据えて、それを中心にして全国にアピールしたらどうかということ。もう一つは、自らの地域にある魅力を引き出すためのシステム、仕組みを作っていくことを今から考える必要があるのではないかと整理をさせていただいた。

あとは期間を限定しないで取り組むことで、ここに5点ほど上げさせていただきましたが、傘踊りの祭典、これは市民みんなで参加、鑑賞できるイベントの開催ということで今定着をしてくれているわけです。これをさらに発展させていくということが一つです。2番目としては、新しく鳥取市になり、市民歌や市の花が設定されたわけですが、これを中心として全市に一つの流れを作っていくという方法を考えていったらどうかということ。それから、何と申しましても新鳥取市のキャラクターは、ぜひ必要なものであろうと思っています。それに加えて、やはりキャッチフレーズをでんと据えていくことも必要ではないかと思えます。それから、県外から多くの方に来ていただく上で、歓迎しているという雰囲気但至少でも早くから醸成しておく必要があるのではないかと思えます。それから特に外来者の方々が鳥取にお見えになって、目的地に少しでも早期に円滑に来ていただける道路標識とか案内をある程度今から十分に検証して充実しておく必要があると思えます。

大体以上の点を整理させていただいたところですので、皆さん方の御意見もさらにいただければ幸いです。

○竹内市長 新市一体化という大変重大なテーマに関して具体的な提案も含めて御議論いただいております、大変ありがたいものと思えます。

ここで風土資産博覧会というのを地域の盛り上がりということから一体感、一体化が進むのだという論理で提案をいただいておりますし、お互いが盛り上がるだけではなくて、お互いが相互に理解を深めるという意味でも効果があるのだということであるように認識をいたしました。砂丘とかしゃんしゃん祭もその中核となるような取り組みと考えましたし、情報発信も必要だということで、博覧会等をやろうとすればそういうことも必要なのだと思えます。

この博覧会是一个の総合的な観点からの提案になって、そこに一つ話の核があるように思いますが、新聞に出ております姫鳥線開通の時点での観光客を、やはりちょうど米子自動車道が開通したときに「夢みなと博覧会」が平成9年にあったのですね。米子自動車道が中国縦貫につながったときはもうちょっと前なのです、平成4年ぐらいでしたね。岡山自動車道と呼ばれている山陽自動車道から中国自動車道までもつながって、それこそ四国からでも来られるようになった状態で「夢みなと博覧会」が行われたわけですが、それとちょうどパラレルな関係で「とっとり博覧会」というものが今議論にのっております。

私も市議会とか、市政の検討の中で、鳥取市役所の中にプロジェクトチームをつくって民間、経済界との連携を図るよう取り組むとしておりますが、この「風土資産博覧会」は新聞記事で言う「とっとり博覧会」といわば同じ、ねらいはちょっと別々なのですが、観光的なねらいも含めて行うということによろしいものかどうか、風土資産博覧会という仮称で述べられているものについて、この新聞で言うような、今議論になっているテーマと同一視して適切な推進を図ればいいものかどうかと、その点を御教示願いたいと思えます。

○部会長 はい、わかりました。

今、市長さんの方からお話がございましたように、我々も求めていく部分では共通の部

分が備わったと感じておるところですので、中身の議論はさておいて、そういう時期とそうしたものに合わせて一大的なイベントを実施することは非常に必要なことではないかと思っておるわけです。ちょうど姫鳥線が開通するという設定が大きくあるわけなので、それを目指した方向として今のお話が出たようでありますので、皆さん方の方から。

○委員 基本的には同一視していいのではないですか。ただ、そこでまた足りない部分が出てくれば、この風土資産博覧会というのは単発でやらなくても、あるいは継続的にやってもいい部分が出てくればそれはそれでいいですし、ただ開通記念で大々的に何かこういうものをやるということになってくれば、それはやはり風土資産博覧会と一体的なものとしてみなして、より充実したものにしていけばいいと思います。

○委員 観光スポットはすべて風土資産に入っていますので、共通すると思います。

○竹内市長 無形のものも風土資産にはいろいろあるのですね、流しびな行事なども観光スポットにはなっております。新市の一体化とか、あるいは新市の理解を深めるとか、それから一体化というのはやはりある程度盛り上がりの中で達成できますよね。

○部会長 そうですね。だから、その盛り上がるものを作っておけばね。

○竹内市長 その盛り上がるものを持ってきて、とっとり博覧会は因幡広域でやろうとも言うていますから、鳥取市に限らず広げて行われることになろうかと思うのですが。

○委員 それもいいではないですか。

○竹内市長 よくわかりました。そういう認識を持ってよろしいということであれば、なお具体的にそういう取り組みが強力で推進できるものと思います。今ちょうどそういうことをやらなければいけない時期だと思うのです、いろんな要素から。

○委員 いい時期ではないですか、ちょうど姫鳥線をね。

○部会長 それでは18年度の協議テーマも設定をさせていただきます。ちょうど今のお話が出たものですから、姫鳥線の開通を前提とした地域づくりを議論していただく。今のテーマも含めて議論していただくことにしたらどうか。3番目の課題として取り上げさせていただいたということで、事務局、何か説明ありますか。

○事務局 平成18年度協議テーマにつきまして、事務局案を御説明させていただきます。

お手元に国土交通省と、とっとり総研からのチラシをお配りしておりますが、大まかなテーマとしまして、「2009年鳥取自動車道開通に向けて」ということで鳥取市が取り組む課題等について、特に地域づくりに関して検討していただくことを考えております。このパンフレットにつきましては、先日開催されました「姫鳥線を生かした地域づくりシンポジウム」の中で配布されたもので、ごらんいただきまして、18年度のテーマに向けて御検討していただきたいと思っております。

また、これ以外にも市が取り組んでいる主要事業、計画等について、例えば先ほど環境基本計画が18年度中に策定されますが、パブリックコメントに出す前段として、市政懇話会からも意見をいただけたらと考えております。以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

以上で事務局の方の説明をしていただきましたので、何か特にこのことについて御意見。

○委員 部会長さん、副部会長さんと事務局で御相談いただければいいと思いますが、今の話は多分観光部会であるとか、他の部会とも同じテーマになってくると思うのですよね、大きくは。それが重なっても別に構いませんが、やはり部会に分けてある限りは、ある程度部会で重点的にこの部分を検討していただこうと、議論していただこうという部分については、また部会長さんが中心になって整理していただいて、次の部会のときにお知らせいただければそれで結構ではないかなと思いますけどね。

○部会長 わかりました。その他何かございますか。

○竹内市長 私の方からいいですか。

○部会長 どうぞ。

- 竹内市長 今後の地域の発展に、特に経済面、産業面を含めて鳥取自動車道の果たす役割を大きく期待しておりますし、そのための取り組みは事前にはできるだけやっつけていかなければならないと思っておりますが、もう一つ、市町村合併後のいわゆる合併地域の振興も大きな関心事であることは疑いを入れないところですので、高速道路が持つ効果の中にはそうした地域振興、特に鳥取市に合併した8つの町村の地域振興は実際はかなり効果としてあります。道の駅、農林水産物の出荷などという面でもプラスにもなるし、議論をされる場合には、合併した地域の振興にどう生かしていくかという問題意識がある程度必要なのではないかと。産業にどう生かすかとか観光にどう生かすかは、別の観光部会や産業部会もあるので、そのあたりを一つ念頭に置くのはどうかと感じておりますので、地域づくり部会として、新市の一体化と同時に、18年度でさらに鳥取自動車道の開通をにらんで地域づくりの中で、特に合併地域の振興にどう生かすかも大事なのではと思っております。
- 委員 私もその関連といえますか、合併後の総合支所の見直しというか、充実というか、地域の方がどう思っているかについてもこの地域づくり部会としては考えていかなければいけないと思います。それは地域振興という大きな中に入るかもしれないですが、総合支所をとということで、検討しなければいけないのではないかなと思っております。
- 委員 それと一つ、これもほかの部会とも関連しますが、青谷の和紙工房でも学芸員がいないと企画ができない状況の中で、独立採算制ということで、いわゆる政策意図がなくなって赤字が出なければいいではないかという、今回も国府の万葉歴史館に学芸員がなくなり、その施設の位置づけも、いわゆるエリアの一つの文化的なシンボルとしてとらえていくのか。そこに政策的な経費としてどれだけ税を投入していかれるのか。学芸員がいなかった状態では企画が非常に安易に出てしまいます。コストは1、2年下がりますが、3年、5年先にはもう結局何の魅力もなくなってしまう。青谷の和紙工房でも、まだ目には見えませんが、だんだんそういうにおいがしつつありますし、この前の国府の場合は新聞にも取り上げられていましたが、そこを検討していただきたいです。
- 委員 2番の一体化するには云々という文章が一番一体化の中で大事ではないかなと思っております。姫鳥線の開通がこの2番にどうつながっていくかを検討して、話し合いをしていきたいと思っております。青谷のこともしかり国府のこともしかり、今後継続発展させるには姫鳥線の開通とどうつながっていけばいいかを議論したいと思っております。
- 委員 産業部会や観光部会とは違った視点からね、開通をどうとらえてプラスにしていくかということ。
- 委員 また意見がいろいろ出てくるでしょうから、テーマとしての選択はある程度お任せしていいのではないかと思います。
- 委員 地域づくりでいえば、もてなしの心というか、そういう議論は一つこの部会では考えたいと思っておりますね。
- 委員 それは姫鳥線が入ってくることによって、今の時点と違った見方ができるだろうと思っております。それも大切なことですし、今までのことをいろいろ発展させることも取り上げていかなければいけないと思っております。やはり姫鳥線が入るという大きな一つの変化がありますから、その変化に対応するという視点もとらえて議論していきたい。
- 委員 あとマスコットキャラクターを使うのは無期限、無制限でいいが、作るのはやはり期限を決めてPRしないと。
- 委員 作るのが先です。作ったものをずっと継続的に使う。
- 西澤企画推進部長 いろいろな農産物などのブランド化を考えていく上で、統一イメージという意味でも鳥取のキャラクターをいろいろなものに使っていく。
- 竹内市長 姫鳥線の議論の中で、福本さんがお湯と海と砂という湯海砂構想を出しておられたのを新聞で見ましたが、何か具現化したようなものがあるとおもしろいかもしれません。
- 部会長 さあ、もう時間です。

- 委員 いいですか、一つ。
- 部会長 どうぞ。
- 委員 この市政懇話会で取り上げるべきことではないかもしれませんが、審議会や委員会等の報酬についての見直しを検討されたらどうかと思うのですが、合併前の旧町村では委員会報酬が、鳥取市より低かったと聞いております。やはり基本的には交通費ぐらいに抑えていくのが本当なのですが、とりあえずは減額して5,000円ぐらいにでもするとか、そうした検討会をされたらどうかとずっと言っているのですが。どういうところで言ったらいいかわからないのできょうちょっと、来年度に向けても。
- 委員 鳥取市も会によっては5,000円というのがありますね。
- 竹内市長 これは条例に基づかない委員会、検討委員会のようなものは5,000円に。
- 委員 条例で決まっているのですか。
- 竹内市長 条例に基づいて設置されているものは9,000円だということは、また条例で決まっているのです。
- 委員 そこを変えていただかないとだめ。
- 委員 下げましょう。
- 竹内市長 一度議会に提案したらで下げるなど言われました。そのときは6,000円の提案をしたのです。
- 委員 委員の皆さんが言っているのだからできます。
- 竹内市長 ある程度期間がたてば、それと全体の三位一体改革もありますから、ぜひ部会からもこういう意見もありましたと言っていただきますように。今後に生かさせていただきたいと思いますので。
- 西澤企画推進部長 附帯意見という形で整理させていただいて。
- 委員 もう5,000円ぐらいにして、私ずっと言っています、合併ごろから。
- 委員 これも地域づくりの一つです。
- 委員 そうですね、とても大きいと思います、いろいろな会がたくさんありますので。
- 竹内市長 いや、もとの市内に住んでいる方よりかなり遠くの地域から来られている委員さんがいらっしゃる。
- 委員 いや、交通費は出さなければだめですよ。
- 竹内市長 交通費が十分に賄える範囲で。
- 委員 改革しましょう。改革をぜひ提案します。
- 竹内市長 改革を御提案いただけますか。
- 部会長 どうも長時間御協議いただきまして、御苦労さまでした。
- 竹内市長 ありがとうございます。